

令和2年5月26日

保護者の皆様

秦野養護学校長

国における緊急事態宣言解除に伴う県立学校における教育活動等の再開について

日頃から本校の教育活動等にご理解、ご協力をいただき感謝申し上げます。

この度、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が、令和2年5月25日をもって解除され、知事からの休業要請が解除されることとなりました。

つきましては、児童・生徒等の安全・安心の確保及び学校における円滑な教育活動の再開に向けた事前準備のため、県教育委員会の通知により5月31日までは臨時休業を継続します。6月1日以降は、「県立学校の教育活動の再開等に関するガイドライン」(特別支援学校)に基づき、通学は次のように段階的に再開しますので、あらかじめご承知おきください。訪問教育や課程、部門、学部ごとの詳細については、別途お知らせします。

なお、引き続きご家庭でお困りのこと等ございましたら、遠慮なく問合せ先にご相談ください。

再開の段階	期間	教育活動の概要	給食
準備期間	6月1日(月)から 6月5日(金)まで	週1回の登校 午前日課	
分散登校Ⅰ (授業開始)	6月8日(月)から 6月19日(金)まで	週1回の登校(高等部3年は週2回) 午前日課(登校以外は家庭学習)	
分散登校Ⅱ	6月22日(月)から 7月3日(金)まで	週2回の登校(高等部3年は週3回) 短縮日課(登校以外は家庭学習)	あり
時差短縮Ⅰ	7月6日(月)から 7月31日(金)まで	全児童・生徒が登校 短縮日課	あり*
夏季休業	8月1日(土)から 8月23日(日)まで		
時差短縮Ⅱ	8月24日(月)から 8月28日(金)まで	夏季休業明けのため午前日課	
通常登校	8月31日(月)から	登下校時刻は通常通り 通常日課	あり*

*F末広の給食については、末広小学校の給食提供の有無により、弁当持参をお願いする場合があります。

問合せ先
副校長 水上
電話 0463-81-1429